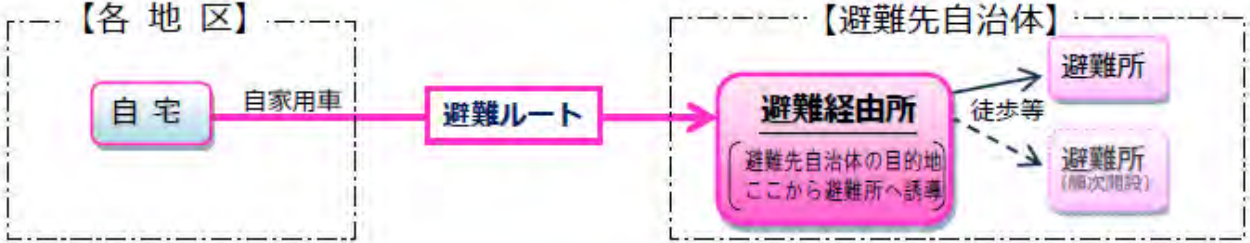


PAZ内一般住民の避難 ① (自家用車)


- 避難は、原則自家用車等を利用
- 各地区ごとに定められたルートを通して、避難先自治体の「避難経由所」へ移動
- 避難経由所で指示を受け、開設済みの避難所に移動

一般住民（自家用車等で避難）の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">自 宅</div> <p>〈避難の準備〉</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>〈避難方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自家用車による避難が可能な方は、各地区毎に定められた避難ルートを通して、避難先自治体の目的地（施設）となる避難経由所へ移動 • なお、渋滞の抑制や避難先での駐車場確保の観点から、原則乗り合わせ • 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難 • 避難経由所到着後、駐車場誘導員の指示に従い駐車を行った後、避難所説明要員の指示に従い、開設済みの避難所へ移動 <p>〈市が定めた避難先以外に避難する際の留意事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自家用車避難の場合、親戚知人宅等、市が定めた避難先以外に避難することも想定されるが、避難のタイミングは市の避難指示によるものとし、避難完了後は安否確認のため所在地を市に連絡 • また、避難措置が行われている際は広域に交通規制が実施されているので、避難ルートはあらかじめ市が定めた避難ルートを基本として市外へ避難した後に、各自の避難先へ移動

- 自家用車による避難が難しい場合は、バスで避難
- 集合場所となる一時集結所へ集結し、県が確保するバス等により避難先自治体の「避難経由所」へ移動
- 避難経由所で指示を受け、開設済みの避難所へ移動

一般住民（バスで避難）の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)
	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">自宅</p> <p>〈避難の準備〉</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>〈避難方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 自家用車による避難が難しい方は、各地区毎に定められた、バス等によって避難するための集合場所となる一時集結所に徒歩等によって集結し、県が確保するバス等による避難手段により、避難先自治体の避難経由所へ避難 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難 <p>〈避難手段〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団避難におけるバス等の避難手段は、県が国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら一時集結所や学校など必要な場所に手配 <p>〈避難経由所から避難所への移動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 自家用車避難と同様に、避難経由所到着後、駐車場誘導員の指示に従い駐車を行った後、避難所説明要員の指示に従い、開設済みの避難所へ移動

PAZ内輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約 人について、バス 台、福祉車両 台
- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約 人について、バス 台、福祉車両 台
- 輸送能力確保に当たっては、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、松江市のバス会社が保有する車両のほか、中国電力が配備する車両により、必要車両台数を確保
- 松江市内のバス会社等と連携し、 人程度の輸送能力を確保

避難行動要支援者実態調査の
結果を踏まえて検討

車両乗車対象、必要時期、必要台数

			PAZ								
			施設敷地緊急事態			全面緊急事態			放射性物質放出後 OIL2		
乗車対象	乗員数	支援者数	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレッチャー)	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレッチャー)	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレッチャー)
一般住民			-		-		-	-	-	-	-
児童生徒									-	-	-
即時避難困難者			-	-	-	-	-	-			
施設敷地緊急事態要避難者						-	-	-	-	-	-
入院患者						-	-	-	-	-	-
施設入所者						-	-	-	-	-	-
在宅者						-	-	-	-	-	-
安定ヨウ素剤服用不適切者等						-	-	-	-	-	-
計											

車両確保先、確保時期、確保台数

県内											